

## 「コンテンツ判定基準方式」による評価結果

### 1. コンテンツ判定基準方式による評価結果

ネガティブチェック方式によって、言論NPOの活動すべてが「非宗教性」を満たしていたものの、「非政治性」については、6分野14項目についてネガティブチェックリストで判断判断ができないとされた。この14項目について、コンテンツ判定基準方式による評価を行った結果、14項目はいずれもコンテンツ判定基準の5つの評価項目すべてをクリアしており、「非政治性」を満たしているものとされた。従って、平成28年度における言論NPOの活動は、全てにわたり「非政治性・非宗教性」を満たしているものと評価される。

#### (1)「日本の将来を提言する」言論として実施する事業

「日本の将来を提言する」言論において、平成28年度は、7月の参院選挙を迎えるにあたり、主要8政党のマニフェスト評価を公表し、12月に「政権実績評価」を実施した。本事業では次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

マニフェスト評価では、各政党の公約を対象に、言論NPOのマニフェスト評価基準に基づき、6つの政策分野で実施し、評価にあたっては有識者294人のアンケート調査及び各分野お専門家20氏による公開討論を行った。「政権実績評価」では、その分析結果を公開するとともに、言論NPOの評価活動をよりオープンにし、広く様々な意見を評価活動に反映させた。具体的には、各界の専門家約40氏が評価作業に参加するとともに、有識者約200人へのアンケート調査を実施し、その内容も参考にして評価を行っている。

さらに、今回は、言論NPOが6月に公表した有識者アンケートで、日本の将来について約6割が「悲観的」に見ていると回答するなど、多くの人が将来に対して不安を抱いていた。日本の将来に向けた課題に政党は答えを出せるのか、という問題意識のもと、言論NPOは7月10日投開票の参議院選挙に向けて、主要4政党の政策責任者に対して、「経済」、「財政と社会保障」、「外交・安全保障」、「少子高齢化と人口減少」、「地方再生」など、日本の将来課題への取り組みについて、言論NPOの政策評価委員にも加わってもらい議論を行った。この議論の内容や全て公開している。

政策評価事業の目的は、有権者の立場に立ち、有権者本位の議会制民主主義を確立させることである。評価作業ならびに評価結果の公表は、有権者が日本の将来課題を認識し、それに基づいて政治を判断するための判断材料を提供するために行われているものである。このため、①目的の明確性、②立場の明確性の観点から、特定の政党、候補者の立場に立っていないことは明らかである。また、不特定者を対象としたアンケートを行い、さらにその結果をウェブサイトで公開し、さらに、不特定多数をターゲットとし、各界の様々な立場の者が参加する形で議論形成が行われていることが明らかである。このため、③ターゲットの明確性の要件を満たしていると判断できる。

「政権実績評価」で行った手法は、既に公表済みの「評価基準」に基づいており、有権者への客観的な判断材料の提供に徹している。よって、いずれも④方法論の明確性の要件を満たしている。

また、分析結果の作成は、評価会議メンバーの意見を参考にして代表の工藤泰志が独立的に行ったが、これらの活動全般については理事会や総会の議決を経て行われているもので、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。(詳細は別紙 3 で説明)

## (2)「日本の民主主義を立て直す」言論として実施する事業

「日本の民主主義を立て直す」言論について、平成 28 年度は主に 3 つの関連事業を行った。第 1 回アジア言論人会議、設立 15 周年記念フォーラム、そして、第 4 回エクセレントNPO大賞である。本事業では次に説明するように「非政治性」に係る 5 つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙 3 に記す。

第 1 回アジア言論人会議の目的は、アジアの民主主義国、インド及びインドネシアとの連携により、アジアの民主主義の課題について対話し、国境を越えて民主主義の危機を乗り越えていくことの意義を語り合うことにあった。また設立 15 周年記念フォーラムは、世界中で政治が国民の不安に迎合するポピュリズムの傾向が強まる中、私たちはこうした世界の民主主義の状況をどう見ていけばいいのか、民主主義の危機が指摘されている中、民主主義の未来をどのように考えていけばいいのか、国外の識者、日本の政治家に登壇いただき、民主主義に関する議論を実施した。さらに、第 4 回エクセレントNPO大賞は、「市民性」「課題解決力」「組織安定性」の観点からNPOの質の向上を目指して市民社会の好循環につなぐ明確な目的のもと、67 の応募団体が参画した。いずれも、①目的の明確性に関して、非政治性を満たさないと判定されない。事業の実施に当っては、言論NPOは質の高い議論形成の場を提供する立場を明確にしており、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

3つの事業では、テーマに即して幅広い有識者による議論作りが行われ、また質の高いNPOを目指す団体の公募方式など、③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

事業実施にあたっては、参加者との間で協議が行われ、ミッションの共有が図られている。また、重要方針については総会での議決や理事会での承認が行われている。したがって⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

## (3)「言論外交の挑戦」として実施する事業

「言論外交の挑戦」について、平成 28 年度は「第 12 回東京-北京フォーラム」「第 4 回日韓未来対話」「日米中韓 4 カ国対話」のほか、民間外交の役割を議論するフォーラムや米国財団との意見交換会を行った。これらの事業では次に説明するように「非政治性」に係る 5 つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙 3 に記す。

、いずれの事業も、それぞれ日中間、日韓間、北東アジア地域、南アフリカ、日米交流など、その時々課題に向き合う議論のコミュニケーションチャンネルを構築するものであり、①目的の明確性に関して、非政治性を満たさないと判定されない。事業の実施に当っては、言論NPOは質の高い議論形成の舞台を、国境を越えて立ち上げる立場を明確にしており、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

上記 3 事業では、不特定多数を対象にした共同世論調査や有識者調査を参考に議論作りが行われている。また、議論には幅広い分野のパネリストが参加し、広く募集された多数の参加者が傍聴するなど、③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。具体的には、9 月にソウルで開催した「第 4 回日韓未来対話」では、日韓合わせて 35 氏の各分野を代表する有識者がパネリストとして参加し、「日韓両国民の相互認識における変化と継続性(第一セッション)」、「アジアの未来と日韓関係の役割(第二セッション)」をテーマにそれぞれ議論を行った。当日は 200 人の聴衆が議論を見守り、議論の内容は言論 NPO のホームページを通じて、日本語と英語で公開されている。その直後に東京で開催した「第 12 回東京-北京フォーラム」では、「不安定化する世界や東アジアの平和秩序と日中の役割」をメインテーマに、外交関係者、経済人、メディア関係者など日中合わせて約 120 氏のパネリストが議論を交わし、のべ 2000 人を超える聴衆が傍聴した。

11 月に東京で開催した「日米中韓 4 カ国対話」では、日米中韓の各国を代表するシンクタンクのトップをはじめとした 4 カ国を代表する有識者計 7 氏が一堂に会し、議論に先立って実施した日中韓 3 カ国共同世論調査で明らかになった北東アジアの平和をめぐる課題について議論を交わし、約 200 人がこれを傍聴した。

また、これらの議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

「言論外交」の各事業に関する重要方針は総会の議決および理事会の承認を経ているほか、第 12 回東京-北京フォーラムにおいて、代表の工藤泰志は中国側、日本側と打ち合わせを行いながら独立的に議論をプロデュースし、かつフォーラムに向けてミッションを共有する実行委員会が組織されており、実行委員会での決定事項が日本側の総意となる仕組みを徹底している。また、第 4 回日韓未来対話および日米中韓 4 カ国対話においても、工藤は各国の主催団体および参加者との間で事前に頻繁な協議を行い、ミッションの共有を図っている。それらのプロセスの議論内容や結果は、ウェブサイトなどで公開している。したがって、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

なお、第 12 回東京-北京フォーラムにはパネリストとして日本側から国会議員 6 名、地方自治体関係者 1 名が、また、第 4 回日韓未来対話には日本側からパネリストとして国会議員 2 名が参加し、それらの発言内容は、特定政党の政治的主張ではなく、北東アジア地域における議論環境の整備や、地域及び世界の課題解決に向けた各国間の協力を促進する内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

#### (4)「世界の課題に挑む」言論として実施する事業

言論NPOは、「世界の課題に挑む」言論の一環として、平成 28 年 5 月、アメリカの外交問題評議会(CFR)が主催する「カウンスル・オブ・カウンスルズ(CoC)」の年次総会(ニューヨーク開催)に参加した。また、平成 29 年 3 月には、主要 10 カ国の有力シンクタンクのトップを東京に集めて国際シンポジウム「東京会議」を発足させた。さらに、この会議での議論を踏まえ、日本政府と G7 議長国に対して提言を行う仕組みをつくり上げた。これらの活動により、言論NPOは日本国内において世界的な課題の解決をめぐる議論の舞台を形成するとともに、世界的な課題に関する日本の主張や議論を世界に発信している。

これらの事業は、次に説明するように、「非政治性」に係る 5 つの要件全てを満たしていると評価

できる。詳細は別紙3に記す。

これらの事業の目的は、日本国内において有識者や市民が世界的課題について幅広く考え議論する場づくりと、その議論の世界への発信によって課題解決に寄与することであり、また、その立場に立って事業を行うことが明確に公表されている。したがって、①目的の明確性に関して、非政治性を満たさないとは判定されず、かつ、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

これらの事業について、CoC 会議の参加報告や米国要人らとの議論内容や、国際シンポジウムでの議論内容は、言論NPOウェブサイトで広く一般に開示されている。また、本事業について、主要メディアで報道されている。ウェブサイトでは、英語で海外へ幅広く発信し、世界に日本を伝えるという、発信目的と発信先対象が明確である。したがって、本事業は③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。

これらの事業では、CoC 会議での発言の準備や、国際シンポジウム開催の過程において、言論NPOのアドバイザーボード・メンバーや言論NPOの議論作りに参加する幅広い有識者へのヒアリングを行った。また、公開議論では、一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。そのため、④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

さらに、これらの事業の実施にかかる重要方針については総会での議決や理事会での承認に基づいているほか、代表工藤泰志が日本国内の有識者や海外のシンクタンク関係者との協議、また「東京会議」についてはワールド・アジェンダ・カOUNシル委員間の協議を参考にして活動の方針決定を行った。したがって、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

#### **(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信、(7) 出版・広報宣伝**

(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信、(7) 出版・広報宣伝では、いずれも次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

該当する3つの事業はいずれも、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出する要素である。この言論空間で形成された事業はいずれも、前記(1)～(4)の事業と不可分のもので、これら3つの事業については前記(1)～(4)の評価結果がそのまま適用される。そのため、(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信、(7) 出版・広報宣伝ではいずれも、「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。

## 2. コンテンツ判定基準について

コンテンツ判定基準の評価項目とその詳細は次の通りである。

評価項目	詳細
①その分野の活動の目的の明確性	当年度の「言論活動等」について公表された目的が存在し、その目的が、特定の政党、候補者や政治的な主張、あるいは宗教的な立場、教義や宗教団体等を支持し、あるいはこれに反対するものではないという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足る内容を備えていること。
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	言論NPOが行う「言論活動等」について、言論NPOが拠って立つ立場が公表されており、それが特定の政治的・宗教的な立場に立っていないことが明確であるという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足るものであること。
③その分野の活動のターゲットの明確性	「言論活動等」の発信対象や、それへの参加を働きかける訴求対象が、特定の政治的・宗教的な立場、あるいはそれに近い者や集団等に限定されていないことなど、活動ターゲットが言論NPOの「非政治性・非宗教性」の確保を説明できるものとなっていること。
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	「言論活動等」のうち、特に政策提言活動につながるコンテンツ形成については、その主要部分において、予め議論形成の方法論、ないしは方法論に相当するものが公開されることによって、議論形成過程における政治的・宗教的な恣意性が排除されることになっているか。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	「言論活動等」の質の確保や内容に係る独立的なエディター機能が十分に機能することによって、それが特定の政治的・宗教的立場からの影響下に置かれずに確保されているか。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会 or 編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	編集権が独立していても、多様な立場のメンバーによる合議制議決機関のチェックが働くことにより、「言論活動等」の内容が特定の政治的・宗教的立場に偏向しないことが確保されていること。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	「言論活動等」のミッションや目的が理事、スタッフに共有されているとともに、上記③で設定されたターゲットに対して公開されていることによって、特定の者による何らかの政治的・宗教的立場への偏向が起りにくい状態になっているか。